

日野町告示第46号

令和4年第9回日野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年10月14日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和4年10月20日
 2. 場 所 日野町議会議場
 3. 付議事件 令和4年度日野町一般会計補正予算（第7号）
-

○開会日に応招した議員

中 山 法 貴	梅 林 敏 彦
金 川 守 仁	松 尾 信 孝
中 原 信 男	松 本 利 秋
安 達 幸 博	佐々木 求
竹 永 明 文	小 谷 博 徳

○応招しなかった議員

な し

第9回 日野町議会臨時会会議録（第1日）

令和4年10月20日（木曜日）

議事日程

令和4年10月20日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
 - (2) 一般行政報告（町長）
- 日程第4 議案第63号 令和4年度日野町一般会計補正予算（第7号）（町長）
- 日程第5 議員派遣の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
 - (2) 一般行政報告（町長）
- 日程第4 議案第63号 令和4年度日野町一般会計補正予算（第7号）（町長）
- 日程第5 議員派遣の件
-

出席議員（10名）

1番 中山法貴	2番 梅林敏彦
3番 金川守仁	4番 松尾信孝
5番 中原信男	6番 松本利秋
7番 安達幸博	8番 佐々木求
9番 竹永明文	10番 小谷博徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 飛 田 朋 伸 書記 ————— 瀬 崎 将 太
書記 ————— 入 澤 眞 人

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 求 総務課長 ————— 景 山 政 之
住民課長兼会計管理者 — 荒 木 憲 男 企画政策課長 ————— 神 崎 猛
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 五 百 川 和 久
建設水道課長 ————— 音 田 雄 一 郎 教育課長 ————— 遠 藤 律 子

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和4年第9回日野町議会臨時会を開会いたします。

本日の臨時会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。

出席議員にはタブレット端末機の使用を例規確認のため許可しておりますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、4番、松尾信孝議員、5番、中原信男議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日間にいたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、第8回定例会以後に実施された地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、議会関係について報告をいたします。

9月27日、10月11日、17日に、議会だより134号発行のため議会広報常任委員会を開催しております。

10月1日、ささえ愛コンビニ・プロジェクト事業開始式が行われ、議長が出席いたしました。

10月2日、全町一斉防災訓練が行われ、議長が災害対策副本部長として参加いたしました。

10月4日、日野郡議員研修会が江府町で開催され、全議員が参加いたしました。

10月16日、根雨、黒坂駅開業100周年記念式典が町文化センターで開催され、議長ほか議員が出席いたしました。

10月18日、町戦没者追悼式が挙行政され、議長が参加いたしました。同日、西部町村議会議長会連絡会が開催され、議長が出席しております。

10月19日、本臨時会開催のため、全員協議会を開催いたしました。

続いて、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和4年第8回議会定例会以降の一般行政報告をいたします。

まず、9月28日水曜日に、中山間集落見守り活動協定締結式を役場大会議室で行いました。これは、新たにささえ愛コンビニ・プロジェクトを受託された合同会社ひまわり、そして日野町及び鳥取県が、地域の見守り活動、さらには円滑な連絡体制の整備、情報発信について協定を結

ぶもので、見守り活動中に何らかの異常を発見した場合、町へ連絡を行うというものでございます。

また、10月1日土曜日には、ささえ愛コンビニ・プロジェクト事業開始式があいきょう黒坂店前で行われました。当日は、合同会社ひまわりより、新米のおにぎりであったり紅白餅が振る舞われ、来賓各位に加え近隣の住民の方々などの参加もあり、新たな門出をお祝いいたしました。また、町からは長年の功績をたたえ、あいきょう、安達亨司社長に感謝状を贈呈いたしました。今後も、新しい体制の下で、引き続き食料品とともに安心安全を町民の皆様にお届けいただけるものと期待しております。

10月2日日曜日には、全町一斉防災訓練を実施しましたので報告いたします。今年の全町一斉防災訓練は、日野町を震源とする震度6強の地震が発生したと想定し、訓練を実施いたしました。昨年同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらないことから、町民の皆様には玄関先までの避難をしていただき、自治会には町の災害対策本部とその間の情報連絡体制の確認訓練を行わせていただきました。また、災害対策本部では、消防団の出動をはじめ江府消防署及び黒坂警察署からもリエゾン派遣をいただき、様々な被害状況の報告に対応する体制編成表に基づき訓練を行いました。さらに、指定避難場所である菅福社会体育館では、菅福地区の自治会長にお集まりいただき、町職員と町社会福祉協議会職員と共に段ボールベッドやパーティションの組立てを行い、避難所の開設及び運営にあつてのノウハウを学ぶ機会をつくりました。なかなか災害が起こったときに、人は現実に直面してそういったときに慌ててしまい、自分がまず何をすべきか、どんなことに注意を払わなければならないか分からなくなってしまいがちでございます。一つ一つの行動を確認しながら実際にやってみる有意義な訓練になったのではないかと考えております。

同日の10月2日日曜日に、日野町文化センターにおいて、第20回日野町民ミュージカルファイナル公演「結び目」がありました。2002年から20年間続いた町民ミュージカルでございますが、今回は最後の舞台となり観客数を制限しての開催でございましたが、2回公演で合わせて135名の方々に観覧していただきました。この舞台を通して、人と人とのつながりの大切さを届けようと、心の籠もった公演となりました。町の歴史と文化、自然を題材にした手作りミュージカルとして長年愛された舞台に終止符が打たれましたが、子供たちや関係者の皆様の熱い思いと努力が多くの人々に感動を与えてきたことは、いつまでも記憶に残ることだと思います。

10月8日土曜日には、第63回日野町駅伝競走大会が開催され、駅伝の部に8チーム24名、小学生ミニマラソンに14名の参加がございました。コロナ感染症対応のため、参加条件を町内

在住者と日野町に通学、通勤している方とし、事前に健康管理をしていただくなどして実施いたしました。沿道の応援を受けながら選手の方々が精いっぱい力走する姿に、大きな拍手が送られたところがございます。

10月16日、JR伯備線根雨駅、黒坂駅開業100周年記念式典を町文化センターにて、JR山陰支社、佐伯支社長様ほか多数の来賓に御臨席いただき開催いたしました。その中で、根雨駅の愛称として金持おしどり駅、黒坂駅の愛称として鏡山城駅を発表し、またゲームとして人気を集めている「駅メモ！ーステーションメモリーズ！」の根雨駅のキャラクターを、根雨のまち観光大使に任命したところがございます。これらは一連の100周年事業のレガシーとして、JR利用促進、観光振興に寄与するものと期待しているところがございます。また、米子工業高等専門学校、加藤博和教授をコーディネーターに「日野町の鉄道とまちづくりについて」と題して、町内の関係者、さらにはJR山陰支社の山陰地域振興本部の課長さん、日野高校の生徒さんなどに御登壇いただきパネルディスカッションを行いました。活発な意見交換をいただき、今後の伯備線の利活用について示唆に富んだものであり、今後の施策に生かしていきたいと思っております。最後に、記念アトラクションとして、日野高校郷土芸能部の荒神神楽を御披露いただき、盛大なうちに開催することができたところがございます。

10月18日火曜日には、令和4年度日野町戦没者追悼式を戦没者慰霊碑前で行いました。新型コロナウイルスの影響により、参列者も人数制限を設けての開催となりましたが、来賓及び御遺族の方7名が参列され、戦没者の御冥福と恒久平和をお祈りしたところがございます。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（小谷 博徳君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第63号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第63号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第63号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思っております。この補正予算は、歳入歳出それぞれ5,901万4,000円を追加し、予算総額を36億8,771万2,000円とするものがございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

次に、3ページ、第2表、債務負担行為を御覧いただきたいと思います。これは、町交流センターの指定管理料として、期間を令和5年度より令和7年度まで、限度額を3,600万円とするものでございます。

さて、現在、国の状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症による影響や、ウクライナ紛争の長期化により原油価格や食料品などの物価が高騰し、様々なサービスが値上げされる状況となっております。さらには急激な円安も進み、住民生活に大きな影響が生じているところでございます。そこで、このたびの補正予算では、引き続き地域の暮らしを守るを主眼に置き、住民の方や事業者の方を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業を編成いたしました。

もう少し具体的に説明いたします。エネルギー価格の高騰対策といたしましては、全ての世帯に1世帯当たり2万円分の灯油・ガソリン購入券を配布する日野町灯油・ガソリン購入費助成事業に2,749万6,000円。運送事業者燃料費高騰対策支援事業としまして、自動車運送業の許可を得ている運送事業者に対する燃料費助成に132万円。子育て世帯の物価高騰対策の支援としまして、18歳までの児童生徒に1人当たり2万円を支給する費用に706万7,000円。大学等に在学されてる方の生活支援といたしまして、1人当たり2万円を支給する費用に141万4,000円。肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和を図るため、化学肥料の低減等に向けて取り組む農業者の支援としまして、町農業再生協議会を通じた肥料代支援に150万円。輸入牧草等の飼料価格高騰による酪農経営の影響緩和を図るための支援としまして46万9,000円を計上しております。また、電気、ガス、食品等の価格高騰による負担増を踏まえ、国の価格高騰緊急支援事業費補助金を財源として、家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付する事業に2,864万2,000円を計上しております。

新型コロナ、物価高騰に対応する事業以外では、9月の豪雨により被災しました農業施設に県の補助金を活用し、復旧に係る費用の補助として32万円を計上しております。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第63号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

予算書5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思います。

6 ページ、歳入について。国庫支出金、国庫補助金、総務費補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を2, 156万6, 000円の増額。民生費補助金は、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付する事業の財源として、価格高騰緊急支援事業費補助金を2, 864万1, 000円の増額。県支出金、県補助金、農林水産業費補助金は、しっかり守る農林基盤交付金の災害分として16万円の増額。繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、今補正の財源として財政調整基金からの繰入れ864万7, 000円を計上しております。

次に、7 ページ、歳出について御説明いたします。総務費、総務管理費、企画費は、2, 881万6, 000円の増額です。需用費は、日野町灯油・ガソリン購入費助成事業の実施に伴う事務用品の購入や、購入券の印刷費用として40万9, 000円。役務費は、購入券の発送代として68万7, 000円。負担金、補助及び交付金は、自動車運送業の許可を得ている運送事業者に対する燃料費補助として132万円。日野町灯油・ガソリン購入券の交付金として2, 640万円を計上しております。財政調整基金費は、財源調整として減債基金積立金を921万4, 000円減額です。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は、3, 005万6, 000円の増額です。これは、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり5万円を給付する事業及び大学等在学生の生活支援のため1人当たり2万円を支給する事業で、需用費は、通知に係るコピー用紙や専用封筒の作成費用として11万円。役務費は、確認書などの郵送に係る費用や、口座振込手数料として22万6, 000円。委託料は、システムの改修に係る費用として132万円。負担金、補助及び交付金は、住民税非課税世帯に対する価格高騰緊急支援給付金として2, 700万円。大学等在学生生活支援給付金として140万円を計上しています。

次に、8 ページにかけて、児童福祉費、児童福祉総務費は、706万7, 000円の増額です。18歳に達するまでの児童へ、1人当たり2万円を支給する子育て世帯物価高騰対策支援金事業で、費用は事務に係る消耗品費として4万5, 000円。役務費は、通知に係る郵券代として2万2, 000円。負担金、補助及び交付金は、子育て世帯物価高騰対策支援金として700万円を計上しています。農林水産業費、農業費、農業振興費は、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和を図るため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の支援として、町農業再生協議会を通じて支援する費用として、負担金、補助及び交付金を150万円の増額です。畜産業費は、輸入牧草等の飼料価格高騰による酪農経営の影響緩和を図るため、大山乳業農業協同組合を通じて支援する費用として、負担金、補助及び交付金を46万9, 000円の増額です。農地費は、9月の豪雨により被災した農業施設の復旧費用を助成する費用として、負担金、補助及び交付金を32万円の増額です。土木費、道路橋梁費、道路維持費は、当初予算で雇用の維持として町道

維持管理工事を計上し、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当していましたが、国から交付金として認められなかったため一般財源に振り替えるものです。

以上が一般会計補正予算（第7号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 歳出の部分の7ページについてお伺いいたします。総務管理費、企画費、負担金、補助及び交付金で、交付金としまして2,640万円計上されております。御説明によりますと、これは新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、原油価格が高騰して世帯の燃料費の増大に鑑みて、冬季の暖房等に必要な灯油等の購入を助成すると。これ誠に結構な施策だと思うんですけど、町民の方々によく理解していただくためと、これから今後のためにも1つ質問させていただきたいんですが、まず、この説明にもありましたガソリンがこれの対象に入っておるんですが、ガソリンをこの助成の中に入れられた理由っていいですか、根拠づけについて御説明いただきたいのと、暖房費等でももちろん灯油を使う方がたくさんいらっしゃると思うんですけど、中にはプロパンガスを、ガスをお使いになってる家庭もあるわけですね。さらにはオール電化ということで電気を暖房に使ってらっしゃる方もいらっしゃる。なぜ今回、前回も実はこのことについては議会でも議論をしたんですけど、今回再び同じように、まずガソリン代が入ってきたということ、これは非常にありがたい話ではあるんですけど、趣旨に鑑みて本当にそうなのかということと、プロパンガス、LPガス及び電気代がこれから除外されてるということについての御説明をお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 松尾議員の御質問にお答えいたします。まず初めに、なぜ今回の事業にガソリンを入れたのかという御質問であったかと思っております。今回上げさせていただいたのは、現在、原油価格が高騰しておりまして、灯油をはじめガソリン、軽油などの価格も高騰しているという状況でございます。そのような状況の中、今回の交付金の趣旨も踏まえ、灯油のみならずガソリン、軽油も含め燃料全体を支援することで御家庭全体の経済負担を軽減できるのではないかとこのように考えておるところでございます。

2番目の質問でございますが、なぜLPガスを対象としないかという御質問でございます。

○議長（小谷 博徳君） ガス及び電気。

○総務課長（景山 政之君） 電気ですね、すみません、電気もですね。なぜガス及び電気を対象

としないかということでございます。LPガスとか電気につきましては、灯油等の販売と違いまして直接購入券を事業者の方に手渡すということが少なく、また口座振替等も多く非常に処理の処理に困難性を含めておりますので、今回はLPガス及び電気につきましては対象外といたしておるところでございます。また、昨年度も同様、灯油・ガソリン券についての助成事業を行いました、94.8%の御利用をいただき、今回も多くの方に御利用いただけるのではないかとというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 前回のこの事業の利用率が94.8%です。つまり、プロパンガス、電気を除外してもこれだけの使用があったということは、事業としては私はいいとは思いません。ただ一方で、1つは例えばオール電化、特に年取ってきますと火の元の安全とかいうことでオール電化という流れもあります。それから、灯油につきましては、灯油缶を実際に持ち上げてこなればいけない。やっぱりこういう高齢化となった中では、暖房といってもいろいろなバリエーションが出てくると思うんですね。今、御説明ありましたが、実際には確かに分かるんです、灯油とかガソリンというのは買ったところでお金を払うわけですから、非常に簡単明瞭なんです、一方でやっぱり振込だとかいろんなそれも世の中のトレンドだと思うんですね。これにつきまして、今後またこの事業が行われてくかどうかというのとは分からないんですけど、今後行われる場合にはもう少し、確かにそのことは行政にとっては1つ手続が増えたり煩雑に、今煩雑というような言葉使われましたけど、そこをもう少し住民福祉の立場に立った対応ができないのか、そのところについては町長はどういうふうにお考えになってるのかお伺いしたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） なかなか、どういうんですか、即答できるっていう話ではないような感じがしますが。今回の、要は対面で販売されるときには上手に使えるんだけど、対面じゃない、要は口座落としであったり、そういうようなシステムが既にできてる場合に対してどういうやり方があるのか、これはいろいろ行政だけで考えるんじゃなくて、事業者さんにもいろいろ知恵をいただかないとこれはできないと思えます。それと、今これは議員さんも御承知だと思いますけれども、国の経済対策において、やっぱりこの原油高騰とか物価高騰の中で、電力に対しての支援とか、あと都市ガスに対する支援であるとか、最近、昨日かおとといぐらいにはもうLPGに対する追加支援、そういったことも検討の俎上に上ってきてるような報道がされてお

ります。生活全般に関わるこういう石油製品のエネルギーなんでもございます。いろんな面で支援をしていかないといけないと思いますし、また制度の相違っていうんですか、これができないからなかなかうまくいかないっていうのは、これは先ほども述べましたけれども、いろんなセクター、供給者、需要者そして行政、そういったものが知恵を出していかないといけないではないかなと思います。まだその知恵が十分できてないっていうのが、今現状でございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） ぜひ行政がイニシアチブを取って、こういう高齢化社会に対応した住民福祉っていうものを実現していくようにお願いしたいと思います。

私の質問は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 関連の項目で質問いたします。先ほど総務課長の答弁で、今回は入れませんでしたというような、助詞のときの揚げ足みたいなんです、これは前回もあったときに、なぜガスを入れないのかっていう議会で質問をいたしました。そういうのを踏まえてすると、今回こういう予算上程されるときに当然そのときの議論を読み返して、できないかどうかっていうのはもう一度検討をされるべきではないかなと思います。だから、そういうのを含めると、今回もLPガスは入れませんっていうね、検討したのがこの「も」にかかってくるわけですよ。「は」だったら何も検討しませんでしたっていうことにつながると思うんです。それは、されたかどうかというのはよく分かりませんが、議会としてはぜひLPガスも入れてくださいというのは、前回の一般町民の声としてやっぱり上がってきたわけですよ。券をもらったけど、何でLPガスはないんですかという、ここが大事なところだと思います。当然業者はいろいろな事情で集金業務とかシステムがありますので、煩雑になるのでお断りしますというようなことはあろうかと思うんですが、この券の趣旨は、今、物価高騰になってる町民に生活のこういう補助をすることが大事なところなので、町民目線で立つと、やっぱりLPガスを入れましょうやっていう議論が当然執行部の中であっていいはずなんです。そして、どうにかその業者に、集金システムがいろいろあろうかと思うけど、町民が希望されてますのでぜひお願いしますというようなことがあってしかるべきだと思うんです。こういうのは昨日、全協でも十分話しましたので、その後何か動きはありましたか。総務課長、町長どちらでもいいですが、お答え願えますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） LPガスについての重ねてのお話でございます。まず、先回、どういんですか、どういう言い方がいいのかな、けんもほろろにっていうか、外枠にしまったんだ

けど、その後、今回提案するまでに何か検討したのかっていうことですが、検討はいたしました。その検討については、先ほども御答弁いたしましたけども、こういうシステムは供給者、需要者との間の関係でございますので、供給される方にこういうようなシステムでやりたいんですけどもいかがでしょうかというのはお話を伺って、いやちょっとというようにお話を伺ったということで今回まとめておりますけれども、ただ、昨日の全員協議会でも御提案ございました、町民の方から、ガソリンとか灯油ばかりでなくLPGについても多くの御要望があるということを議員の皆様からお伺いいたしました。その後、昨日も取扱業者の方に再度何とかならんかっていうか、調整っていうか、ぜひこのシステムに参加していただけないでしょうかというお話を向けさせていただいております。全部が全部っていうわけにはなかなかないかもしれませんが、いろいろ事業者さん、そして私どもも工夫しないといけないと思いますけれども、調整をさせていただくってことで向かいたいなと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 大変前向きな答弁をいただきました。これ詳細の説明見ると、12月から商品券を配って効力が発生をするようにしたいということですので、まだ1か月以上あります。どうぞそこはしっかりと事業者と詰めて、LPガスも対象にするということになれば、灯油・ガソリン券、LPガス券っていうちょっと長くなるので、燃料とかいう名前でもいいのではないかなというふうに思います。それで、この登録業者というのか、LPガスを扱う業者っていうのは、日野町から許可申請をしてるのは2社だそうですので、そんなに交渉事が難しくなるようなことは私はないと思っておりますので、ぜひ議会終了後は間に合うようお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、逆の答弁があれば申してください。なければ私の質問もこれで終わります。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 7ページ、民生費の中の社会福祉総務費について伺います。電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金という項目で事業名が載っておりますけれども、この給付金の対象になる方が令和4年度の住民税非課税所帯ということになっております。これは理解できます。もう一つ、家計急変所帯、つまり予期せず住民税非課税所帯と同様の所得状況になった所帯というふうになっておりますけれども、こういう対象者どのようにして把握され、判断されるのでしょうか。住民の方が申し込むのでしょうか、役場のほうでその対象者をつかむのでしょうか。

それと、この対象となる方の家計の状況というのは、期間はどっからどこまでっていうふうに区切っておられるんでしょうか、お伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。まず、この家計急変者に該当する方をどのように判断していくかっていう御質問でございます。これは、役場のほうで把握することは困難ですので、しっかり事業の内容を周知させていただいて住民様のほうから申請いただくという形になります。しっかり広報はしてまいりたいと思っております。

次の質問です。対象となる期間ということで、この事業の申請期限が令和5年1月31日となっております。それまでにこのような状況になった方という取扱いになるかと思えます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） よく理解しました。一番大切なのは、やっぱり最後言われたように周知を徹底されるということだと思うので、漏れとか見逃しがないようによろしく願いしたいと思えます。要望です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 7番。運送事業者燃料費高騰対策支援事業についてお尋ねをします。これは運送業者ということなので、緑ナンバーを持って営業をしているところの補助だと思うんですが、ここに運送業者の1台当たり4トン以上で5万円、もろもろ軽自動車で2万円等の支援をしてるわけですが、これの把握はどのように、台数の把握はされてますか。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 台数の把握についてのお問いでございます。これは、登録台数のほう、中国運輸局鳥取運輸支局のほうに台数の確認はしております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それ以上にあるかないかっていうのは、把握は分からないということですね。少なくとも軽自動車っていうのは本町で登録をしとるので、この数字は確定ですか。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 軽自動車のほうも、これ運輸局のほうに確認をしております、6台というふうに聞いております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） これは国の予算でやるわけで、これはその分かつとる業者にお手紙を出して促すんでしょうか。それとも、広くホームページなりで、あるいは広報ひのなりで対象者は申請してくださいということなのでしょう。

それから、質問の回数もう3回になりましたので、もう1点質問しときます。確かに運送業者は燃料費、ガソリンあるいは軽油等でされるので、経営圧迫の、これだけ高騰してればなっておるので補助対象っていうのはいいと思いますが、そのほかの営業車っていうのも、白ナンバーでそれぞれ配達業務をしとるとかあるわけです。それは除外をするというのは、ここに緑ナンバーに絞ったっていうところの考えをお聞かせ願いたいと思います。私は、もう少し広く、この地で商工、商いをして仕入れとか配達とかそういったところでこのガソリン、灯油を使ってる事業者にも広く支援をするべきだと思いますが、この点については町長のほうがいいと思いますので答弁を、まだ、まだよ、答弁をお願いしたいと思うんです。そして、ここで、どっかの資料で見たんですが、郵便局関係は除くというふうになっておると思うんですが、これなぜでしょうかね。郵便局のちょっと心配するのは、なぜ除外するのも含めて、郵便局の個別の配達をされるのに個人で緑ナンバー自動車を取って、いわゆる個人事業主として入っておられるんです。それはどういうふうに区別をされるのか、あくまでもこれは郵便局の業務ならいけないというのか、それは個人事業主なのでオーケーですよというのか。そこらの見解もお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私のほうからは、この燃料費高騰について、いわゆる運送事業者さんだけに限るっていうのはどういう考え方かっていうことについて御答弁したいと思います。一つは、運送事業者の組合である業界団体さんから、今の物流っていうのは本当に大変です、人流もですけども。その中で、非常に燃料が高くなって大変だっていうような御要望をたくさんいただきました、強くいただきました。そういう面もございますし、もう一つ違う観点からいきますと、白ナンバーとか黄色いっていうか、いわゆる自家用のほうですね、運送事業の登録じゃなくてそこまで範囲を広げていくっていうことになるといかがなもんかなと思います。例えば、私が軽トラを運転して畑や田んぼに行く、要はそういう農業の事業活動のようなことにもどうなのかなとか、ちょっと際限なくなるんかなと思ってますので、取りあえず、取りあえずっていうか、今一番物流を担っていただいている運送事業者さんへの支援っていうことで今回はさせていただくというふうに制度設計させていただいてるっていう状況でございます。

私のほうからは以上です。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 事業者の周知につきましては、個別の事業者必ずしも把握しておりませんので、広報であるとか防災無線であるとかテレビを使って周知をしたいというふうに考えてます。

郵便局のほうなんですけれども、こちらについては日本郵政のほうで直接されてる方については、ある程度大きなくりでやっとなりますんで助成はしないんですけれども、個人事業主で実際には郵便局のほうから委託を受けておられるんですかね、そういったことで黒ナンバーでやっとなられる方もおられるというのは承知しておりますんで、そちらのほうについては助成をさせていただくということで予定をしております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 皆さんないようですので、もう1点。畜産経営緊急支援事業補助金についてお尋ねをします。今回も酪農業者、いわゆる大山乳業に搬入をしておられる酪農農家の支援ということになっております。これも前回、同じような支援がありましたときに、なぜ和牛農家にはしないのかという御質問をいたしました。そのときの回答は、次こういった機会があればひやりたいという御答弁でありましたが、今回も載っていません。その理由と今後の和牛に対する対策をお教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 安達議員の御質問にお答えいたします。前回、議会でこちらの酪農農家への支援ということで、畜産振興のほうで事業化をさせていただきました。その以降に、実際に町のほうで和牛農家の現況についても確認をさせていただいたところでございます。町内には10戸の和牛農家の方、和牛農家を営んでおられる方がおられます。その中で、牧草も購入そして自家栽培、そしてこの購入、自家栽培を併用されていらっしゃる方、それぞれ購入の方が2件、自家栽培の方が4件、併用されている方が4件ということで調べたところでございます。そういったところで、購入牧草の価格はやはり上昇しておりまして、特に経営規模が大きいこの和牛農家の方には御負担となってるということは承知しておるところでございます。

しかしながら、酪農と違いまして、和牛農家の方これ全てではありませんし、絶対ではありませんが、牧草の質をある程度削減することにより、高コストにも対応することは可能であるというところの推察もしております。例えば、牧草を替える、切り替えというようなことも可能ではないかと考えておるところでございます。片や、酪農のほうにつきましては、乳製品の価格等値上げできればよいところなのですが、まだ需要が上がっておらないために価格転嫁も難しい、そ

してこちらの飼料等を質を替えることによって乳質に影響が出るというようなところがございます。牧草の質も落とすことができないというところがございます。

しかし、昨今、和牛の子牛の競り価格も低迷はしておることも承知しておりまして、現況はやはり和牛農家のほうも厳しくなっているところは承知しております。ただ、それも踏まえまして、圧倒的に現在では酪農家のほうが厳しい経営状況にあると判断いたしまして、このたびも畜産振興の中で和牛農家への支援は見送らせて、見送りといいますか、支援はさせていただかない方向で考えております。

しかし、こちらのほう、肉用牛につきましては、あと国の制度で肉用子牛の価格安定制度、肉用子牛の生産者補給金制度、これは繁殖経営の農家さんの国制度等もございますし、肥育農家については牛マルキン制度等もございますが、その辺りの制度はあるものの飼料価格はやはり今高騰しておりますので、この飼料価格高騰等も踏まえながら、今は支援制度を打ち出しておりませんが、引き続きこの酪農そして和牛農家の状況を注視してまいり、必要に応じてその際には支援も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんから、酪農ばかりじゃなくて和牛のほうもっていうようなお問合せってことですけれども、概要っていうか考え方の基本部分は担当課長のほうが申し述べたと思います。そういう考え方っていうか、実態の中で、説明の中で、あ、なるほどなと思ったのは、和牛っていうのは本当に、どういうんですか、日本にあった牛なんだねって。現場でできた草とかそういうものをちゃんと食べてすくすく大きくなるっていう、そういう能力が高いってようなこともちょっとどきっとしたんですけれども。本当にそれぞれの畜産農家、和牛農家、いわゆる企業に例えれば企業物価がどんどんどんどん上がってきてる、それを価格に転嫁できるかできないかで、要は価格に転嫁できたらこういう制度はなくてもいいっていうか、不要になると思いますけれども、酪農の場合が乳価とかそういうのになかなか転嫁できない、そういう実態があるっていう状況。一方で、これも綱渡りみたいな感じなんですけども、和牛のほうはまだその、どういうんですか、子牛の競り価格も低くなりつつはあるんですけど、再生産、再投資にも使える部分がまだある、ちょっと余力があるってような状況であるっていうふうに考えておりまして、ただ、その状況がいつ崩れるか分かりませんので、状況をよく注視し、そしてまた和牛農家さんのお声も十分聞きながら、必要に応じて対応してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 関連質問をさせていただきます。先ほど課長のほうから、最近の子牛の価格が低迷しているというふうに言われて、ちゃんと把握して認識されてるんだなと思いました。実際、一般的なイメージでは、数年前から大変和牛の価格上がって、和牛農家さんは潤ってるみたいなイメージがあるようなんですが、実は昨年あたりから価格が非常に下がってきております。それはなぜかといいますと、繁殖農家さんと肥育農家さんとあるわけですが、肥育の農家さんは、先ほど言われたように飼料がどんどん高く高騰してきてなかなか経営がうまくいかないので、今のところ控えておられるわけですね。つまり、繁殖農家さんから子牛を購入することを控えておられる。そのために、子牛の値段が下がってきているわけです。これは、すなわち飼料価格の高騰によって繁殖農家さんも大きな影響を受けておられるということなわけです。これはもう間接的なことじゃなくもうストレートにそうなんですね。だから、この今回の事業にそのまま当てはまるかどうかは別にして、繁殖農家さんに対してもこういう価格高騰による影響は出ているわけですから、何らかの支援は必要だろうと私は思うのですが、町長はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんからの質問でございます。私、今質問をお伺いしているときにふうんと思ったのは、これに今、国内の、国内っていうか輸入飼料がどんどん上がってる、だからその影響、インパクトが云々っていうのもございますけれども、円安の中で、円安がちょっと進み始めた頃に、要は外国産の肉も随分入ってきて、量販店はそういう外国産のお肉を随分使っておられた。ただ、円が安くなるんで、輸入価格が相対的に上がってきて和牛に近づいてくる。和牛のほうは、どういうんですか、シェアを奪い返すような勢いっていうか、そういうのも何かあるようなこともお伺いしたようなことがございます。ですので、今単純に飼料価格が、輸入飼料価格が上がったから肥育和牛の経営が物すごく大変、すごく大変だと思いますけれども、逆に、円安の中で外国からの輸入牛肉が少なくなれば、どういうんですか、国産の牛肉っていうのは随分売れてくる、高いものそれから量販店のものも売れてくる、それで、トータルで経営してみるとどういふふうになるのかなっていうふうにお話を聞いてるときにちょっと考えました。そういう考え方でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 町長のそういう予想といいますか、推測はそれはそれで結構ですし、それは何年かたたないと分からないことだろうと思うんですけども、今、本当に直接的原因は、肥育農家さんが繁殖農家さんから子牛を買わなくなったということが一番大きな原因、こ

それは例えば農業新聞なんかにも何度も載っています。それについての回答を求めたので、それについて返答をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 農業新聞に載ってるって、どう、もっと具体的に。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 今、私が述べたようなことです。飼料価格が高騰したために、肥育農家さんが繁殖農家さんから新しい子牛を買うのを控えるようになってきたということで売れなくなってきている、市場価格が下がっている。それはなぜかという、飼料が、大本の飼料が高騰したせいですということです。

○議長（小谷 博徳君） 回答、何を求めたいかいうところを。

○議員（2番 梅林 敏彦君） つまり、肥育農家だけじゃなくって、繁殖農家さんも飼料が高騰することによって影響を受けてるわけですよ。だから、繁殖農家さんに対しても支援が必要ではないかということをお聞きしております。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 畜産全般にわたって飼料価格の高騰っていうのが影響がたまねく及んでるんじゃないかっていう趣旨の中で、和牛とか肥育農家っていうんですか、それへの考え方はどうかっていう御質問だったと思います。最初の答弁でも、また担当課長の答弁でも申しましたけれども、その辺しっかり注視し、対応が必要っていうことであれば、なれば、さらには国、県と共に対応していかないといけないっていうふうに考えております。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。（「あの」と呼ぶ者あり）あのじゃなしに。

○議員（4番 松尾 信孝君） 債務負担行為でもいいんですか。

○議長（小谷 博徳君） いいですよ。一括で。

○議員（4番 松尾 信孝君） でも議長、先に中山さん。

○議長（小谷 博徳君） 先に。

1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 肥料価格高騰対策支援事業について伺います。これは、化学肥料低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援すると書かれております。農家支援なんですけど、まず、化学肥料の低減に向けて取り組む業者と範囲を絞った理由をお尋ねします。

そして、またこの資料には、対象農家500世帯と書かれておるんですが、日野町内に販売農家で、しかもこの化学肥料低減に向けた取組をされているという限定して500世帯もいるのでしょうか。お伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。まず、こちらのほう化学肥料の観点からの御質問でありましたが、もともとこちらの支援制度を、国のほうの支援制度に協調して県、そして町のほうでもさせていただきたいと考えております。こちらのほうのところで、今、化学肥料のところの低減ですとか、そういったところを盛り込んでおるところでございます。

また、先ほどの対象となる農家につきましての御質問でございます。町といたしまして、今、対象となる町内の農家さん600戸ぐらいということで想定しております。その中で、対象になるであろうところを500ということで見込んでおるものがございます。あと、こちらのほうを、じゃあどのようなものに対象となる、どこの項目に対象となるかということにつきまして、各農家さんの状況等を再生協、そして町のほうで確認させていただきながらこのたびの補助制度を執行してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） いいですか。

4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 債務負担行為についてお伺いいたします。令和5年度より令和7年度まで3,600万、これ年間1,200万で、現行と同じです。頂いた資料で見ますと、積算根拠はほとんどが過去3年間の平均値というふうに、それでもってこの今言いました数字を算出されたわけなんですけど、若干疑問に思うのは、売上げのほうで令和3年度もこれ激減してるっていいですか、これを含んだ売上げの過去3年間の平均値。一方で、支出のほうは令和3年含んでますけど、実際に今いろんなコストが上がり始めてるのは令和4年度からかなり上がってきてると。そうすると、つまり手法として、過去3年間の平均値を取って売上げから支出を引いた、そこんところから算出したこの今言った年間の指定管理料が本当に妥当なのかどうかということについて若干の疑問が生じるわけなんですけど、今言いました売上げの積算、それから支出の3年間平均で数字を出したということについては、当然のことながら議論はされたと思うんですけど、そこのところについてどのようなお考えでやられたのかということをもう一度、見通しですので当然向こう3年間のは、どういう見通しのあれがあるのかということについての御議論の一端でもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 松尾議員の御質問にお答えいたします。今回、過去3年間の平均値を取っているところが多うございます。こちらにつきましては、確かに売上げの中でも変化がございます。そして、今、価格高騰ですとか、あとこれは支出のほうでございますが、価格高騰とそして物価高等もございます。そこの辺りも含めながら、やはり上げれるところは上げなけ

ればいけない、そして、下げるところ、下げれそうなところは下げてみようというようなところで試算をさせていただいております。しかしながら、あくまでこちらはこれまで行いました経営診断報告書3年平均にのっとして今後の令和5年から令和7年のものを試算したものでございまして、あくまで推測の域は超えることは難しいところでございます。このたび、こちらで1,200万円の指定管理料のあくまで上限として設定はさせていただいておりますが、今後もしこちらの指定管理の債務負担行為の額を認めていただいた後には、これを各事業者のほう、公募にかけさせていただいて、そちらの中で実際には1,200万円で、税込み1,200万円にされるのか、それとももう少し低くできるのか、その辺りは応募してくださる方のアイデアですとか御意見等を踏まえて、それを審査させていただいて、そちらのお力も借りながら今後の日野町交流センターリバーサイドひのの運営をしていきたいと考えて1,200万円とさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第63号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣の件

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、お手元に配付しております文書のとおりであります。

議員派遣の件について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定いたしました。

○議長（小谷 博徳君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

これで令和4年第9回日野町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前11時11分閉会
